

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2025年4月21日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社IJTT

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

世界全体で気候変動対策としてカーボンニュートラル（CN）が進められている情勢を受け、当社もグループを挙げてCNを推進し、事業活動を通じたエネルギー使用量削減の活動を推進しております。

そのなかで2024年9月に企業理念をあらため、当社は50年後あるいは100年後も社会から必要とされる企業であり続けるために、長期的視点に立ち、『「地球にやさしい」をものさしに、豊かな未来を創り続ける』というパーパスのもと、『循環型の価値で世界を満たす』というビジョンの実現に向け邁進します。

この企業理念のもとで、既存事業領域の強化/拡大を目的とし、今後の労働人口の減少を補うため需要拡大が見込まれる産業用ロボットに向けた鋳造部品の製造を行うため、既設の北上工場に環境配慮型の新たな工場を建設します。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2025年6月から事業適応を開始し2027年度（目標年度）までに、北上工場の炭素生産性を29.4%向上させることを目標とする。

また新工場建設により、当社は安定的に産業用ロボット向けの大型の鋳造部品製造が可能となり、産業用ロボットに向けた鋳物部品の供給において計画年度内での当社の大幅なシェア拡大を目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2027年度に経常利益を計上することを目標とします。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

2694 産業用ロボット部品製造

(選定の理由)

新工場は産業用ロボット向けに全量供給される鋳造工場であるため

(6) 事業適応の具体的内容

【2025年度】

北上工場では従来から商用車向けに内燃機関および足回り関係を主とした鋳造部品を生産しているが、今後既存事業領域の強化/拡大を目指すため、北上工場内に新工場を建設し、新たに産業用ロボットに向けた大型の鋳造部品製造を手掛ける。

環境配慮型の新工場とすべく、屋上への太陽光発電の設置による再生可能エネルギーの自家発電はもとより、建屋の断熱性能向上による冷暖房エネルギーの削減、さらに生産工程では電気炉の導入をはじめとし、その他機械設備の電化/LPG化の推進により、既存工場に比べCO₂排出量の大幅な削減を行う。

また工場内で使用するエネルギーの集中管理のため中央監視システムを採用するほか、生産工程で使用する砂の省資源化を図るため、従来の再生方法を見直すことでCO₂排出量の低減を目指した設備の導入を行う。

量産開始を翌年度に控え2025年は工場の立ち上げを最優先とした試験稼働が主となり、品質の向上と機械設備の安定稼働を目指すため、炭素生産性の改善は見込めず基準年度と同値を想定する。

【2026年度】

新工場が量産開始する2026年度は、品質を高い水準に維持しながら安定的な稼働を目指す。工場立ち上げから逡増する販売量への対応により増益に寄与するも、償却費の増加を吸収出来ず当該事業にかかる営業利益は赤字となるが、炭素生産性については基準年度に比べ16.7%の向上を見込む。

【2027年度】

新工場の量産開始から2年目を迎える2027年度は、前年に比べ一層の稼働の安定により更に販売量が増加し、目標年度である2027年度の北上工場全体の炭素生産性は基準年度に比べ29.4%の向上を見込む。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2025年6月、終了時期 2028年5月